

# 第 3 回 伊丹市行財政審議会

## 議 事 録

伊丹市行財政審議会

1. 日 時 令和2年8月31日(月) 16:00 ~ 18:00
2. 場 所 市役所議会棟3階 議員総会室
3. 出席者 【委員】  
上村委員、成田委員、橋本委員、松尾委員、山下委員、山田委員、和田委員  
【事務局】  
天野財政基盤部長、藤澤財政企画室長、池田財政企画課長、野中施設マネジメント課長、藤井経営企画課長
4. 傍聴者 0名
5. 次 第 (1) 議題
  - ① 第2回審議会の議事概要
  - ② 政策的・投資的事業の取組方針について
  - ③ 基金の管理方針について
  - ④ 「将来を見据えた持続可能な行財政運営」を目指して  
(2) 諸連絡

## (開会)

- 会長           ・ 第 3 回伊丹市行財政審議会を開催する。
  
- 事務局       ・ 本日は議事録作成の観点から録音させていただくことに了承願う。  
                  ・ 本日は全員出席であり、本会については伊丹市行財政審議会規則第 6 条第 2 項の規定により会議は成立していることを報告する。
  
- 会長           ・ 会議録の署名について、今回は橋本委員と山下委員にお願いする。  
                  ・ 本会議は伊丹市傍聴要領に基づき原則公開とする。

## (1) 議題

### ①第 2 回審議会の議事概要

<事務局より資料に基づいて説明>

- 会長           ・ ご意見やご質問はあるか。  
                  特になしということで次の議題に移る。

### ②政策的・投資的事業の取組方針について

<事務局より資料に基づいて説明>

- 会長           ・ 各委員よりご意見等を頂きたい。
  
- A 委員       ・ 実質公債費比率、将来負担比率の推移について、公共施設マネジメントを取り組まなければどうなるのかが気になる。  
                  取組をしなければどれくらい数値が悪化するのかという情報を共有しておく必要があるのではないか。
  
- 事務局       ・ 実質公債費比率は取組前 18%程度から取組後 15%程度となる見込みである。18%という数値は起債協議が必要であるのに対し、15%であれば事前届出でよい団体ということになる。

将来負担比率は 30 年後の値で取組前 150%程度から取組後 115%程度に改善の見込みである。

- A 委員
  - ・ 将来負担比率よりも実質公債費比率のほうが、重要ではないか。公共施設マネジメントに取り組まなければ起債に制限がかかってくることをこの審議会でも共有できれば良い。
  
- 会長
  - ・ 行財政プランの中で公共施設マネジメントの取組への依存が大きいのが、公共施設を利用している受益者への説明が必要な場合もあり計画通りには進まない不確定要素がある中で、取組が進まなければ健全化判断比率の数値がすぐに上がってしまうということを認識する必要がある。
  
- B 委員
  - ・ 今非常に災害が多く、国からの時限的な財源措置が地方に措置されているが、国からの時限的な財源措置を前提とするのではなく、恒常的な財源に基づいてプランを策定することが重要である。
  - ・ 公共施設マネジメントも重要だが事務事業の集約にも焦点を当てなければならない。行政評価に挙がっている事務事業の数が 699 事業となっているが、ここ最近の推移はどうなっているか。また、類似事業がどれほどあるかの検証はしているか。スクラップアンドビルドを徹底し I T 技術等を取り入れるなど、P D C A を回しながら事務事業の総数を減らし効率化していく必要がある。
  
- 事務局
  - ・ 事務事業集約化の必要性は感じている。現行の行財政プランに基づく取組として、例えば電気ガスの自由化を行ったが、その契約事務を集約して実施した。また、道路灯に L E D を取り入れたが、その効果に着目し、公園灯や学校照明に広げる際に公園灯のノウハウを活用するなどしている。事務事業数も大事だが、集約することによりどれくらいの効果額が得られるかという金額ベースを重要視している。
  - ・ 事務事業数 699 は当初予算時に設定したもので、補正予算による事業増加のため現在は約 740 事業となっている。過去 5 年の事務事業数は 600~700 の間で推移しており大きな変動はない。

- B委員
  - ・事務事業の数より質が重要で市民サービスが充実するということが一番大事である。事務事業の集約化や効率化による実績の記載があればより分かりやすい。
  
- 会長
  - ・国の補助事業は、補助期間終了後に市負担が増えることがあるが、こうした場合の対処はどうか。
  
- 事務局
  - ・国の補助金制度がなくなった場合、制度の有効性や財源措置を含めて、市単独として事業継続するか、国の制度終了に合わせて事業を廃止するかその時々で判断する。
  - ・国の補助金が減額となった場合は、基本的には補助金の金額内で執行すべきという考えで、一般財源が増えないような運用を行っている。
  
- 会長
  - ・最初の政策的投資的事業の意思決定のときに将来負担を見極めることが重要だということと理解した。
  
- A委員
  - ・今年度行政評価を行う事業数が699あるが、行政評価は内部評価のみで外部評価は行っていないのか。
  
- 事務局
  - ・事務事業の担当部局で内部評価を行い、議会において外部評価を行うことになる。
  
- A委員
  - ・この数の事務事業について行政評価を毎年行うことは大変ではないかと感じた。
  - ・事業費の削減額に注目することは必要だが、金額は変わっていてもクオリティが上がった事業を評価することが大事である。
  
- 会長
  - ・伊丹市では、地方創生に関わるものについては外部評価が入っている。なかなか全ての事業に外部評価を入れることは難しいが、内部評価を行う際は、外部評価が入っている事業を参考に進めるべきではないか。
  
- C委員
  - ・第三セクター解散に伴う三セク債の発行というのがどういっ

たものか教えてほしい。

- 事務局 ・伊丹市が過去に持っていた土地開発公社が赤字のまま解散する際に、三セクを解散するときに発行が許可されている地方債を発行したものである。
- 会長 ・不要になった第三セクターを解散するときに活用できる地方債制度を国が設けているが、これを活用したということである。
- D委員 ・事業継続を要望している市民がいるなか、その声が届かずに事業が廃止されることも考えられるが、P D C Aサイクルの中に市民の声はどれくらい反映されるのか。
- 事務局 ・客観的データや合理的根拠をもとにP D C Aサイクルを回していくが、客観的なデータの一つとして市民ニーズをしっかりと把握することが重要だと考えている。
- E委員 ・コロナの状況も災害に匹敵するかと思うが、有利な財源が用意されるか等、国の方向性は示されているか。
- 事務局 ・国からは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、個別の補助金等があり、令和2年度はこれらを活用して対応している。令和3年度以降は国の動向を見ながら情報収集に努める。
- F委員 ・市民に広報する場合は内容が難しいので、文字だけではなくイラスト等を取り入れて、課題や考えを説明してもらえると理解しやすい。

### ③基金の管理方針について

<事務局より資料に基づいて説明>

- 会長 ・各委員よりご意見等を頂きたい。
- A委員 ・財政調整基金の残高について標準財政規模の20%を目標とし

ているなか新型コロナウイルス感染症対策によって残高が約64.6億円となっており、これは標準財政規模の15.6%程度になる。今後交付金などにより回復する見込みなのか。

- 事務局
  - ・新型コロナウイルス対策に交付金を充当することにより、財政調整基金の残高は回復する見込みである。ただ、今後新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が来ればさらに財政調整基金の取り崩しを行う可能性もある。
  
- A委員
  - ・県内には基金が少ない自治体もある中で、他市と比較をしても、これだけ積立金があるのは、きっちりと財政運営をしてきた成果であり、油断はできないが安心できる金額である。
  - ・公共施設マネジメントの進捗状況によっては、財政状況が変わりかねないので、施設の整理・統合を進めていくことがとても重要である。
  
- B委員
  - ・病院等の大型投資を控え計画的に基金の積み立てを行ってきた結果、安定的な基金の保有につながっており評価する。
  - ・30年間を見通すことはなかなか困難であるなか、10年ごとに区切って説明することは市民にとって分かりやすく良いと思う。
  
- E委員
  - ・30年間を10年ごとに区切り計画を立てることは良いと思う。30年間の公債費見込額約2600億円のうち、直近10年間の公債費見込額が約763億円、残りが20年分ということになり、後半20年間は厳しい財政運営が予想される。
  
- C委員
  - ・公共施設等整備保全基金の中で平成28年度より新庁舎分ができているが、一般勘定分の一部を新庁舎分へ振り替えたということか。
  - ・基金について、過度の積み立てとなる可能性があるという記載があるが、基金を多く積み立てることは良くないことなのか。
  
- 事務局
  - ・平成27年度までは区分せずに一般勘定としていたものを、平成28年度から一般勘定分と新庁舎分に区分した。新庁舎の建設終了後は一般勘定分のみとなる。

- ・基金は多く積み立てておけば安心という一方で、過度な積み立ては財源を有効に活用できていないということにつながる。
- A委員
- ・過度な基金の積み立ては、市民の税負担がストックされて、公共サービスとして返ってきていないということになる。将来世代にとっては良いが現代世代は負担のみを被ることになるので過度な積み立ては良くないと考えられている。
- D委員
- ・国の施策や災害の発生、人口等市の状況は10年ごとくらいで変わってくると思う。30年間の見通しを出しているが、10年経てば、またそこからの10年や30年を見通すことになるのか。
- 事務局
- ・そのとおりである。
- D委員
- ・30年間を見通すことは難しいと思うが、どのようなデータから予測と対策を考えているのか。
- 事務局
- ・小学校や、市営住宅、文化施設など既存の建物について想定される大規模改修をした場合にどうなるかを積み上げて試算している。
  - ・30年間のうち、最初の10年間は基金を活用し財政負担を平準化する、次の10年間は決算剰余金の積み立てにより対応する、最後の10年間は国の施策や建設コスト等の状況が不透明であるため公共施設マネジメントの進捗も踏まえ柔軟に対応すべきではないかと考えている。
- F委員
- ・基金がしっかり積み立てられているということで市民としては安心している。災害や新型コロナウイルスなどの突発的な事態に備えて、今後も引き続き積み立てを継続し市民の暮らしを支えてほしい。
- 会長
- ・11年目から20年目について決算剰余金を活用するということが、決算剰余金を基金に積み立てることは問題無いが、行政は民間とは違い積極的に剰余金を出すことが目的ではないので、財政計画の中に剰余金を使うと明記すると積極的に

剰余金を当てにしているような印象に見えてしまう恐れがある。表現方法を考えるか、充実した補足説明をいれるべきではないか。

- 事務局 ・ 行財政プランの取組効果額が計画より上回れば結果的に決算剰余金として生み出されるものだが、誤解が生じないように表現方法については検討する。
- A委員 ・ 決算剰余金と言うと予算見積りが甘かったのではないかと誤解されることも懸念される。

#### ④「将来を見据えた持続可能な行財政運営」を目指して

<事務局より資料に基づいて説明>

- 会長 ・ 各委員よりご意見等を頂きたい。
- A委員 ・ 公共施設マネジメントで約200億円の削減を見込んでいるが、この比重が大きく、取組がうまくいかなければ毎年の歳出が増大し、公共サービスの水準を落とさざるを得なくなる。  
・ 公営企業の経営改革による効果額が約80億円となっているが、この内容を教えてほしい。
- 事務局 ・ 病院の再編により高度医療を強化することで収益が改善し、一般会計から病院への繰出金の減を見込んだものである。
- A委員 ・ 市が出資している外郭団体について、株主として安定的な経営がなされているか等のチェックをしていかなければならない。もし出資に見合った効果が得られていない場合は、出資を見直すことも検討していくべきである。
- B委員 ・ 事務事業の見直しについて、「廃止」という表現より「集約」や「再編」、「統廃合」という表現が適切ではないか。  
・ 取組効果額として、公共施設マネジメントで約200億円、効率的な行政経営で約110億円、公営企業等の経営改革で約80

億円となっているが、比重が大きい公共施設マネジメントの進捗が遅れた場合に、効率的な行政経営や公営企業等の経営改革による取組で補完していく必要がある。

- E委員
  - ・30年間の収支不足が約600億円ということだが、単年度の基金積立の能力を踏まえると10年単位で見なければならぬと理解した。後半は厳しいので適時に審議会を開催し、中長期的な視点での議論をする必要がある。
  - ・取組後になお残る約170億円の収支不足をどのように解消するのか気になる。
  
- 事務局
  - ・今後、国の制度変更や、公共施設マネジメント推進、事務事業の見直しの結果、収支不足額は増減していくと考えている。収支状況を見ながらその時々状況に応じて適切な対策を行い、最終的には収支不足の解消を目指す。
  
- 会長
  - ・追加的な公共施設マネジメントの取組や、予算に一定の制約をかけることにもなりうるという認識でよいか。
  
- 事務局
  - ・そのような事態に陥らないためにも、まずは計画に基づき確実に取組を実施し、約170億円の収支不足が広がることが無いようにしたい。
  
- C委員
  - ・行財政プラン改定時の4年後にはある程度収支不足の先行きは見えてくるものか。10年間の予測の中でさらに細かく4年ごとに見直しを行うのか。
  
- 事務局
  - ・今後の4年間での計画との乖離や、新たな国の制度、公共施設マネジメントの進捗などを踏まえたうえで、状況に対応した計画へ見直してはどうかと考えている。
  - ・計画の進捗管理については、毎年数値を公表し説明を行う。計画の作成については総合計画の計画期間に合わせるため4年ごとに実施する予定である。
  
- D委員
  - ・新庁舎建て替え、病院統廃合、待機児童解消など他市に比べ計画的に行っていると思う。これから先人口が増えないなか、

市債残高が大きく将来世代に課せられる負担は大きいと痛感している。収支不足について計画的に改善に取り組めば約 600 億円を約 170 億円まで縮小することが可能だということに驚いている。

- F 委員 ・ 600 億円という普段見ることのない数字で実感がわからないが、10 年、20 年、30 年先まで今後の見通しが立っていることに感心した。
  
- 会長 ・ 前回の行財政審議会にも携わったが、今回は不確定要素が大きかった。公共施設マネジメントが計画通りに進むか、また病院の経営健全化が進むことを前提としているが国の医療保険制度改革の影響を受けるという意味でも不確定要素となる。市職員も危機感を持つ必要があり、強い意志を持って取り組んでいくことが大事である。

## (2) 諸連絡 (省略)

### 署名

第 3 回 伊丹市行財政審議会議事録として確認します。

委員

---

委員

---